

	項目	担当課記入項目
1	品名	公用車
2	メーカー	なし
3	品番	なし カタログ名 ()
4	同等品	<input type="checkbox"/> 可 (同等品以上。入札の場合は質問受け付け期間内に担当課に同等品申請をしてください。見積合せの場合は、見積書提出と同時に同等品のカタログのコピー等品物がわかるような資料を提出してください。) <input type="checkbox"/> 不可
5	仕様・規格の指定	別紙「門真市公用車（軽貨物）購入仕様書」のとおり
6	個数	(2) 台
7	納期	(令和 8) 年 (8) 月 (31) 日
8	納品場所	場所① (門真市保健福祉センター) 住所① (門真市御堂町14-1) 場所② (門真市役所道路公園課) 住所② (門真市中町1番1号)
9	梱包	<input type="checkbox"/> あり (どのように:) <input checked="" type="checkbox"/> なし
10	設置作業の必要	<input type="checkbox"/> あり ①2階以上の場合、エレベーターの設置は <input type="checkbox"/> あり: 乗用 k g : W c m × D c m × H c m <input type="checkbox"/> なし ※納入時、エレベーターの使用は可能ですが、市民が使用される場合は、市民に優先的に使用していただけるようにしてください。 ②設置の際に発生したごみなど不要なものは持ち帰ること。
11	その他納品に係る注意点	
12	担当	保健福祉部健康増進課 管理・医療G 担当者 : 武智 史尚 直通番号 : 06-6904-6400 (内線: 3381) FAX : 06-6904-6832 メールアドレス : fuk02@city.kadoma.osaka.jp

13	注意事項	<ul style="list-style-type: none">・納入にあたっては日本国の各種関連法令を遵守しなければならない。・個人情報等を取扱う場合においては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他の個人情報保護に関する関係法令及び別記「個人情報等取扱特記事項」を遵守しなければならない。・納入後の検査に合格しないときは、直ちに補正を行い、本市の再検査を受けなければならない。・支払条件は特段の定めがある場合を除いて完了払とし上記検査完了後に発注者の指定する請求書により契約金額の支払を請求するものとする。・受注者の責に帰する事由により納入期限までに完了することができない場合において、発注者が納入期限後に完了する見込があると認めるときは、違約金を付して納入期限を延長することができる。・入札行為及び契約締結行為の途中並びに契約履行時に、参加資格の要件を欠く事由が生じた場合は、必要な措置を講じるものとする。・業務の処理に関し生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要となった経費は、受注者が負担するものとする。ただし、その損害の発生が発注者の責に帰する事由による場合においては、この限りではない。
----	------	---

門真市公用車（軽貨物）購入仕様書

この仕様書は、門真市公用車（軽貨物）購入について必要な実施事項を定める。

1. 車両仕様

- (1)車種 軽貨物車（※令和8年4月1日時点で最新モデルの新車）
- (2)乗車定員 4名※後部座席はスライドドアとする。
- (3)排気量 660 ccクラス（軽自動車の規格内）
- (4)使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- (5)駆動方式 二輪駆動
- (6)変速機 AT車
- (7)台数 2台
- (8)外装色 白色系統で門真市公用車のデザイン仕様（ボディ左右の両側方に市章及び「かどま」文字入れ並びにボディ後方に「門真市」文字入れ）[別紙のとおり]
- (9)燃費基準達成レベル 令和12年度燃費基準に対する達成の程度が105%以上であるもの（令和2年度燃費基準を達成しているものに限る。）
- (10)装備（※1）（※2）
 - ① 安全装備 運転席・助手席SRSエアバッグ、ABS、バックブザー、三角表示、カメラ一体型ドライブレコーダー（フロントのみ）（※3）
 - ② 快適装備 エアコン、パワーステアリング、パワーウィンドウ、サンバイザー、サイドアンダー付ドアミラー、集中ドアロック
 - ③ その他装備 AM/FMラジオ、フロアマット（カーペットタイプ）、ラゲッジマット（SBSタイプ）
 - ④ その他 運転席、助手席のシートはリクライニング及び前後スライド式、後部座席はフルフラットにできるもの

※1 装備品は全てメーカー純正品とする。ただし、純正品の設定

がないものについては、発注者の承諾を得た上で純正品以外の使用を認めるものとする。

※2 カメラ一体型ドライブレコーダー等の装備品の電源は、全てイグニッション経由で配線すること。バッテリー直結は、不可とする。

※3 カメラ一体型ドライブレコーダーについて

・カメラ一体型ドライブレコーダーは、映像並びに加速度、車速、時刻及び自動車位置のデータを記録する製品とし、録画した映像及びデータをパソコンで再生することができること。また、再生するにあたって専用ソフトが必要な場合は、専用ソフトを付属することとし、記録した映像を AVI 形式の動画や JPEG 形式の静止画に変換して保存できること。

・カメラ一体型ドライブレコーダーは、SD カード等の保存メモリーで常時録画する製品とし、保存容量は 32GB 対応品とし、保存に必要な 32GB の保存メモリーを付属すること。

2. 車両引渡場所

①門真市御堂町 14 番 1 号 門真市保健福祉センター

②門真市中町 1 番 1 号 門真市役所道路公園課

3. 納期 令和 8 年 8 月 31 日

4. 登録に必要な費用 別表のとおり

※自動車重量税及び自動車リサイクル料は、車両納入後、必要書類を添付して発注者へ提出すること。

なお、自動車重量税については現金にて支払うものとし、自動車リサイクル料等については、車両納入日から 30 日以内に支払うものとする。

別表

項目	発注者	受注者
・登録納車費用		○
・自動車取得税	○	
・自動車重量税	○	
・自賠責保険	○	

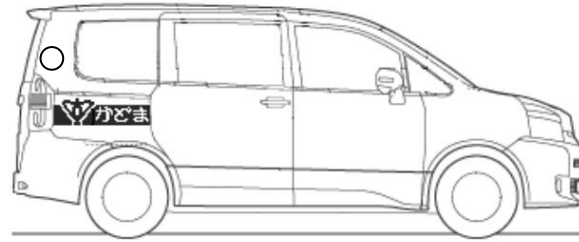
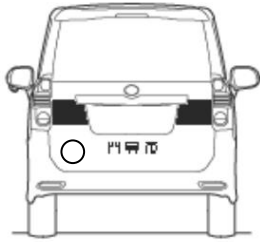
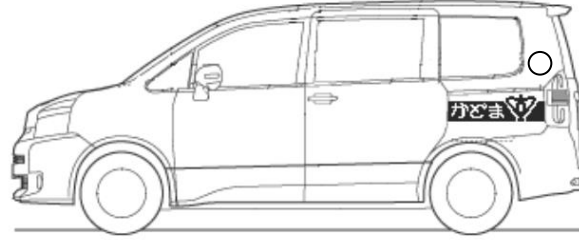
・自動車リサイクル料	○	
・自賠責保険料	○	

5. その他

- (1) 車両の引渡し等の実施時における受け渡し場所は、本市が指定する場所とする。
- (2) 上記に定めのない事項については、両者協議の上決定する。
- (3) 受注者は、陸運局ならびに、その他関係官庁に対する一切の手続きを行い、新規登録を完了し、車両検査に合格のうえ納入するものとする。

公用車のデザイン

1. 車両の側面（左右）後方に市旗と同色でラインを引き「市章」及び『『かどま』のロゴ』を入れる。
 - ・順序は前方に「かどま」、後方に「市章」を入れる。
 ※「かどま」の文字を車両の右側にいれるときも文字の順序は同様とする。（「まどか」としない。）
2. 車両の後面中央に「門真市」の文字を入れる。（書体：丸ゴシック）
3. 車両の側面（左右）後方及び車両の後方に号車番号を入れる。
4. ライン及び「市章」等の色は、色番：3Mバーガンディーとする。



公用車デザイン
色番：3M バーガンディ

